

第86回通常議員総会

平成17年度の事業報告・決算を承認

決算額は、1億2,739万円

当所第86回通常議員総会が5月26日、商工会館で開かれ、平成17年度の事業報告と収支決算などが審議され、承認されました。事業報告の館山市経済観は概要次のとおりです。

①館山市の状況

本年度も郊外の国道127号線沿いに、大型店舗がオーブンし、さらに外部資本の大型遊技場も同道近くにオープンした。一方で、中心市街地に立地していた十字屋館山店が閉店した。当所としても、

地元商店街の要請のもと(株)産業再生機構他に、十字屋館山店の売却に関し、街の賑わい回復に貢献するとともに、市民が歓迎する業種・業態店へ

の譲渡等について要望活動を実施した。

本年4月に発表された平成16年商業統計調査結果においても、館山市の卸・小売業は、売場面積以外の商店数、従業員数、年間商品販売額全てが前回調査に比べマイナスとなった。とりわけ、小売業の商店数は連続8回の減少となり、商店街の空洞化問題が深刻化していることが推察される。

第42回館山観光まつりは、館山湾を広くアピールするため名称を「館山湾花火大会」と改め

た。会員事業所をはじめ、地元各界の皆様のご協力をいただき、月曜日開催にも関わらず12万人の人出で賑

った。しかしながら、交通網整備の進展で自動車による観光客が増加しており、道路の混雑、駐車場等受け入れ態勢の問題と、地域外からの進出企業の地域イベントに対する貢献問題も顕在化してきた。

このような中で、当所は会員の一層の団結と英知を結集し、市商工業の基盤確立と、地域活性化の推進方を図るため、平成17年度において諸事業を実施した。

②平成17年度の決算額

平成17年度の当所決算額は総額で1億2,739万円となり、内訳については次のとおりとなった。

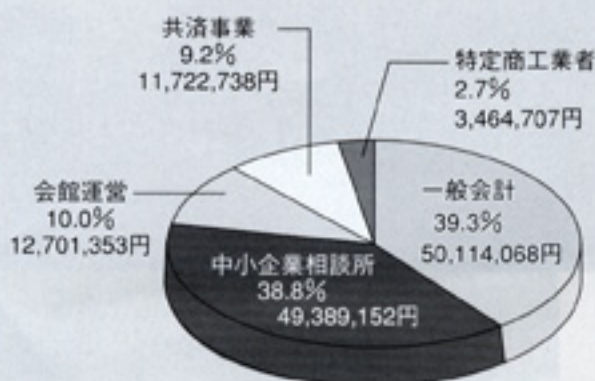
一般会計5,011万円、中小企業相談所特別会計4,939万円、会館運営特別会計1,270万円、共済事業特別会計1,172万円、特定商工業者法定台帳特別会計347万円。

〈まちづくり3法見直しに関する研修会を開催〉

総会上程議案終了後、まちづくり3法見直しに関する研修会を開催した。研修会には、当所の議員をはじめ市会議員、館山市職員も参加した。講師は、日本商工会議所流



平成17年度の支出は1億2,739万円



本・教科書・文具・ファンシー



MIYAZAWA

宮沢書店

TEL 0470-23-7771

物流コストを見直しませんか!?

同社の物流プランナー&パートナー

- ・路線、地域内宅配
- ・引越、貸切、積合わせ
- ・コース配送、他

AWAExpress

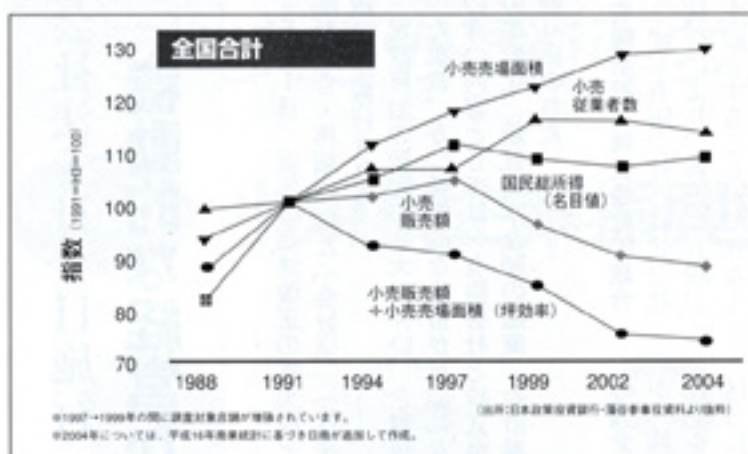
安房運輸株式会社

電話:本社 0470-22-0165

館山 0470-27-6151

<http://www.tokyo-bay.ne.jp/awa-exp/>

(参考2) 小売業における売り場面積、従業者数、坪効率等の推移



通・地域振興部 部長の高橋和憲氏をお招きし、法改正の概要や、各地での対応、今後の取組についてをご説明いただいた。研修のなかでは、全国的に小売業の売り場面積は年々増加しているが、坪効率(小売販売額÷小売売場面積)は反対に大きく減少している(グラフ参照)ことなどを取り上げ、無秩序な郊外型大型店の出店は、地域を活性化するどころか疲弊させてしまふ恐れがあり、人口減少時代の社会に対応した「コンバ

クトなまちづくり」が重要となることなどが事例を交えながら紹介された。質疑応答では、出席者から都市計画のゾーニング規制の対象はなぜ床面積10,000㎡以上なのか、大手が規制のギリギリで出店してきた場合、意味がないのではないか、といった質問があった。これに対しては、確かにそのとおりであるが、過去の統計上10,000㎡を越える店舗が出店すると、既存の地域経済の構造自体に影響を与えるため一つの目安として10,000㎡が規制の分岐点となっている。今後は地方公共団体を中心に商工会議所や地域住民が連携を図りつつ、「まちづくり」に主体的に取り組む必要がある、とのことであった。



研修会の終了後には懇談会も催され、高橋部長にもご同席を賜り、「まちづくり」に関する活発な意見交換がなされた。短時間ではあったが非常に有意義な研修会であった。

〈館山市商業協同組合で 通常総代会を開催〉
館山市商業協同組合(代表理事 廣井武雄)では、5月30日に第20回通常総代会を開催した。総代会では、平成17年度の事業報告、決算報告と、平成18年度の事業計画(案)、収支予算(案)が承認された。「使って便利」「もらうれしい」商品券として、消費者の利便性向上と共に、顧客の他都市への流出防止と固定化により地域商業の活性化と地域社会の発展に役立てたいと、出席者一同決意を新たにした。

〈女性会が 通常総会を開催〉
館山商工会議所女性会(会長 倉持久子)では、5月22日食彩空間「花木木」を会場に通常総会を開催した。総会には会員27名が出席し、第1号議案・平成17年度事業報告並びに収支決算承認の件、第2号議案・平成18年度事業計画並びに収支予算承認の件についてが審議され、すべて原案どおり可決承認された。また、当日は来賓として伊藤博信館山市助役、高橋弘之会頭、西郷隆好副会頭、宮澤治海副会頭、鈴木秀樹青年部会長、長崎喜久枝女性会顧問、渡辺澄子女性会顧問のご臨席を賜り、総会終了後に懇親会を開催した。懇親会は和やかながらも、地域の活性化や、まちづくりなどの地域の課題に、女性経営者の視点を活かし積極的に取り組むことなどが話題となった。



宝石・メガネ一筋、地域の皆様と共に。

宝石・メガネ コバヤシ

館山本店 22-8881 館山銀座店 23-5511 館山ジャスコ店 24-2010

初夏の味 おとどけします。

みるさと産品 シリーズ

びんせりー

房洋堂
全国銘菓組合加盟店

千葉・市原・木更津・君津・富津・館山・鴨川
TEL 0470 (23) 5111
<http://www.boyodo.co.jp/>

会社法5月1日施行 機動的な経営が可能に

5月1日、近年の商法改正の集大成として、従来の会社法制が統合・再編された「会社法」(昨年6月成立。以下「新法」)が施行される。

定款自治の範囲の拡大に伴い、企業規模・成長過程に見合った柔軟・かつ機動的な経営が可能になる。中小企業に関係の深い内容としては、有限会社と株式会社の統合、機関設計の柔軟化、最低資本金制の撤廃、会計参与制度の導入などが盛り込まれた。

◆有限会社と株式会社の統合

まず、有限会社と株式会社の統合により、新たに有限会社を設立することができなくなるが、既存の有限会社は、有限会社として存続するか(新法では「特例有限会社」、株式会社へ移行するかを選択できる。

◆機関設計の柔軟化

新法により、機関設計が柔軟化されるため、個々の企業が成長過程に応じて、定款自治により最も適した形態、運営方法を選択できるようになる。

株式会社は、①株式譲渡制限会社の中小会社、②公開会社の中小会社、③株式譲渡制限会社の大会社、④公開会社

送金保管証明制度の一部廃止などにより、会社の設立手続きの簡素化が図られており、新規創業が一層促進されることと期待されている。

既存の合名・合資会社は株式会社への組織変更が可能になる。これまで合名・合資会社から株式会社への組織変更規定がなかったため、事業の許認可(酒類販売など)の再取得の手間やコストの関係で株式会社化に踏み切れなかった企業にとっては朗報である。

円滑な事業継承をサポートする方法も盛り込まれている。相続や合併による株式移転の制限、種類株式(議決権や配当などについて株主ごとに内容が異なる株式)の発行、議決権制限株式(種類株式の一種)の発行制限の撤廃により、特定のもの(後継者など)への議決権の集中が行いやすくなる。

なお、定款自治による経営の自由度の拡大を行うためには、新法施行後、株主総会で定款変更を行う必要がある。

◆会計参与制度の導入

また、「会計参与」制度が導入され、計算書類の信頼性の向上が期待されている。会計参与の資格は、税理士または公認会計士に与えられる。取締役や監査役と並ぶ会社役

員の一種に位置付けられ、取締役と共同で計算書類を作成する。

◆税制面も改正

新法を受けて、税制面でもいくつかの改正が行われた。役員給与(報酬・賞与)については、これまで役員報酬は損金算入だったが、役員賞与は利益処分として支給されるため損金不算入だった。新法では役員賞与も役員報酬と同じように、職務執行の対価としての報酬などと位置付けられる。そのため、平成18年度税制改正において、役員給与の支給時期・支給額を事前に確定している企業は、その損金算入が可能となる。

〈会社法施行に伴う 計算書類変更について〉

今回改正された会社法では、計算書類および事業報告のほか、付属明細書などの作成が求められている。そのうち、計算書類としては、従来必要であった「貸借対照表」、「損益計算書」に加え、今回新たに「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」が導入されている。

現行と比べた主な変更点としては、まず、「貸借対照表」については、現行の「資本の部」から「純資産の部」に表示が

変更される。また、従来の「利益処分案」が廃止され、代わりに、「株主資本等変動計算書」の作成が義務付けられた。同計算書により、会社法の施行に伴い、剰余金の分配や資本の部の計数の変動が期中いつでも行えるようになる。それに伴い、「純資産の部」の変動内容を株主に知らせるために作成することとなった。同計算書の様式としては、各項目を縦書きにした様式のほか、横書きにした様式もある。

「個別注記表」については、12種類の注記事項に分類して表示する必要がある。なお、株式譲渡制限会社(会計監査人設置会社は除く)は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」、「株主資本等変動計算書に関する注記」および「その他の注記」以外の注記を省略することができる。

現行の商法施行規則において、小会社(資本金が1億円以下、かつ負債総額が200億円未満の株式会社)は注記の省略ができることとなっていたが、今回の会社法施行に伴い、小会社でも注記が必要となるので注意が必要である。これらの変更は、施行日以降の決算期となる5月期決算の企業から適用となる。

あなたの身近なアドバイザー

平成18年度

小規模企業振興委員

振興委員は皆様のお世話役です。
経営上の問題でお困りの方、
何でもお気軽にご相談ください。



望月 昇
望月スポーツ用品販売(株)
北条2013
(☎22-0856)



岡宮 登
㈱岡宮商店
北条1558
(☎22-0513)



長谷川 祐一
スナックふりいたいむ
北条2542-2
(☎23-2621)



金岡 春幸
カネオカ洋服店
北条1729
(☎22-2058)



尾崎 智信
㈱尾崎商事
北条2045
(☎22-2831)

北条地区



小田 禎二
㈱はたや呉服店
船形1261
(☎27-2824)

船形地区



岡崎 英俊
miniスーパーOKAZAKI
笠名26
(☎24-1593)



三平 秀礼
㈱三栄オート
館山1034
(☎22-0820)

館山地区



中村 優
㈱丸村洋服店
長須賀162
(☎22-0976)

長須賀地区



山本 太一郎
山本菓子店
北条1821
(☎22-0835)



森 和男
㈱たから
浜田76
(☎29-1108)

西岬地区



小池 隆司
㈱小池印刷
大井1449-1
(☎22-9189)

九重・館野地区



吉田 孝
㈱協立工業
亀ヶ原649-1
(☎27-4273)

正木・亀ヶ原地区



山口 正治
㈱山本商店
那古747
(☎27-2253)

那古地区

会議所窓口相談



毎月第3金曜日13時～15時
中小企業金融公庫

商工相談日
金融相談日

毎週
水曜日
(午前中)

法律・税務・商工相談

- 法律 千葉県産業振興センター
- 税務 齊藤 晃夫先生
宮崎 健一先生
仲村 榮先生



ご相談のときは事前にご連絡下さい。

「新会社法」関連セミナー開催のご案内
新会社法で企業が変る！ 危ない会社の見分け方

「新会社法」の改正が5月に実施されました。

今回の改正では、現代社会

経済の変化とニーズを踏まえ、従来の「商法・有限会社法・商法特例法」を再編し、現代化をはかり、最低資本制度の撤廃、会社に関する定款自治の拡大、組織再編成手続の整備、日本版LLC(有限責任会社)新設など大改正ともいうべき内容となっております。法改正の趣旨をよく理解し、早期の対策を講じることが必要となります。

本セミナーでは、法改正の内容が企業実務に与える影響、さらには「危ない会社の見分け方」について、実務経験豊富な専門家がわかりやすく解説いたします。

是非、この機会にご参加下さい。

【セミナー内容】

◆新会社法によって会社の組織が変わる

◆株式会社といえども信用度は？

◆ますます高まる取引先管理の重要性

「NTT東日本『フレッツ光』説明会開催」

「快適ブロードバンド回線で、ビジネスチャンスの拡大を！」

昨今、都市部との情報格差を解消しビジネスチャンス拡大する手段のひとつとして、インターネットが有効利用されています。

より快適な通信環境の整備が望まれておりました当地域でも、本年10月2日より、NTTの光ファイバを利用した高速ブロードバンド回線、Bフレッツが市内5地区(北条・八幡・湊・高井・上野原)で利用可能となります。

これに先立ち、高速ブロードバンド回線Bフレッツを利用した、ひかり電話による経費削減方法や、インターネットと合わせた事業への活用方法等について、NTT木更津営業支店より専門家をお招きし、説明会を開催いたします。

参加費は無料となっておりますので、是非ご参加下さい。

【日時・場所】

平成18年7月6日(木)

13時30分～15時ごろ

館山商工会議所 会議室

【内容】

●Bフレッツサービスの内容

●Bフレッツを利用したひかり電話(オフィスタイプ)について

●事例(宿泊施設)を用いた利用方法

【主催】

館山商工会議所 観光サー

〈国民生活金融公庫
創業支援相談会のご案内〉

新たに事業を始める方、経営多角化・事業転換などをお考えの方を対象に融資相談会を開催します。お気軽にご相談ください。(今後、毎月第3金曜日を定例相談日といたします)

◆開催日
平成18年6月16日(金)

◆時間
午前10時～午後3時

◆会場
館山商工会議所 会議室

◆相談員
国民生活金融公庫 職員

予約の方を優先させていただきますので、ご希望の方は事前に商工会議所宛にご連絡ください。(☎22-8330 ㉷23-4011)

「省エネ運動を実施」

当所では、地球温暖化防止及び省エネルギー推進のため、6月1日から9月30日までの間、室内温度の目安を28度に設定し、軽装で勤務させていただきます。

ビス部会
【お申込み】
館山商工会議所(☎22-8330)

暮らしの情報紙

NEW ショッピング

内房版
外房版

広告募集

●お問い合わせは……
(株)集賛舎

館山本社
TEL 0470(22)2277
鴨川営業所
TEL 0470(93)2377

青年部の窓

「C&B実施報告」

5月21日(日)に新井海岸にてC&Bが実施されました。前日の大雨が嘘のように天候にも恵まれ、大変気持ちの良い天気での作業となりました。

今回は海まちフェスタの準備も重なったため、いつもより人が少なかつたのですが、それでも子供を含めて15人が朝9時に集合して作業開始となりました。思ったほどゴミが落ちていないように見えるのですが、よく見てみると細かいゴミがたくさん落ちています。みんなで海岸を往復し



ながら黙々と作業を続け30分後にはかなりのゴミを集めることが出来ました。地道な作業ですが、このような作業が海岸のきれいを保っているのだと改めて実感しました。作業終了後にはみんなでジュースを飲みながら談笑し、その後、海まちフェスタの会場へ向かい地域委員の方々と合流をしました。

早朝から集まっていたいただいた皆様お疲れ様でした。

地域開発委員会

芦田 剛

「つみまちフェスタ」

五月二十一日、たてやま海まちフェスタが館山湾で開催され、様々な催しの中私達青年部一同はカレーとコーヒーの無料配布を行いました。

あいにくの天気が続いていましたが、当日は好天に恵まれ暑い日射となりました。(ホットコーヒーを配布しましたがアイスが欲しいという声も！)11時からの配布となりましたが小さな子供からお年寄りまで大勢の方々に詰め寄せて頂き、間もなく終了となりました。(やや遅れて

来場し、手に渡らなかつた方達すみません!!)

海際で談笑しながら食べるカレーはひとしお美味しいものだったと思います。今年も八月にはフラメンコフェスティバルが控えています。こちらもより良いイベントにできるように今後も活動していきたいと思えます。

地域開発委員会

山口 明

「外国人の不法滞在・不法就労の防止にご協力を！」

近年、全国的に来日外国人による犯罪が増加しています。特に、不法滞在者によって引き起こされる犯罪は後を絶たないほか、組織化、広域化が顕著となり、その手口も一般民衆等を狙った緊縛強盗事件、ピッキングなどを使用した空き巣事件など、市民の平穏な生活を脅かす悪質で巧妙なものになるなど、凶悪、租暴を極め、一種の社会問題化しています。

また、密航者や観光目的で入国し、不法に滞在している外国人は、違法な状態のまま国内において就労活動を行っています。



「不法就労の防止にご協力を！」

注意すべき点は、このような外国人が法の違反者になることはもちろんですが、不法滞在者を雇用した雇用者も処罰の対象になるということです。

※不法就労助長罪(3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金)

雇用主の皆さんは、外国人を雇用する場合、必ず旅券(パスポート)、外国人登録証明書に記載されている在留資格や在留期間を確認してください。

館山警察署では、「来日外国人犯罪対策や不法滞在・不法就労防止のための活動」を

郷土の味覚13品のなかから自由に選んで詰め合わせ



南房総GIFT

館山商工会館 物産展示場

行っています。不法入国や不法就労を斡旋するブローカー等に関する情報がありましたら、警察署又は最寄りの交番、駐在所までお知らせください。問い合わせ 館山警察署 ☎23・0110

第43回館山観光まつり

館山湾花火大会にご協賛ください

「打ち上げませんか? 記念やお祝い、思い出の花火!」

館山夏の風物詩となりました、館山湾花火大会は、本年も8月8日(火)に開催いたします。

昨年に続き、花火大会にあわせて客船「にっぽん丸」の館山花火クルーズが計画されており、実行委員会といたしましても、地域が一丸となった盛大な花火大会となるよう準備を進めております。

43回の歴史を誇る「館山観光まつり館山湾花火大会」に是非ご協賛下さい。事業所・団体・個人の皆様はもちろん、記念やお祝いの花火も大歓迎です。



【問い合わせ先】

〒294-0047 千葉県館山市八幡821番地
館山商工会議所内
館山観光まつり実行委員会事務局
☎0470-22-8330 ㊟0470-23-4011

- 特大スターマイン (1台50万円)
- 特別スターマイン (1台30万円)
- スターマイン (1台15万円)
- 打上花火・水中花火協賛金
(10万円・5万円・4万円・3万円・2万円・1万円)

※スポンサーを承諾いただきますと、新聞折込チラシ(7月下旬予定)及び房日新聞広告(8月上旬予定)に事業所名を掲載いたします。(1万円以上)
なお、印刷の都合により掲載が間に合わない場合もございますので、お早めにお申込み下さい。

館山観光まつり実行委員会 で資金部会を開催

館山観光まつり実行委員会(委員長 高橋弘之)では、6月1日に資金部会を開催した。

「館山湾花火大会」は、地域住民はもちろんのこと、県外からも多くの観客があり、地域を代表するイベントとなっている。長引く景気の低迷で、地元商工業者をはじめとするスポンサーは、非常に厳しい状況下であり、数年前から「市民あげての花火大会」との位置づけの中で、地元商工業者のみならず、地元各界の皆様からも協賛金の協力を得て実施している。

会議では、例年通りの規模を維持する為に、引き続き地元商工業者・市民に絶大なご支援を依頼すると共に、本年は特に、重点的に地域外からの進出企業にも地域貢献として応分の協力を積極的に依頼すること、が決定された。



ご利用下さい!! 館山商工会議所の共済制度

- ◆小規模企業共済
- ◆休業補償プラン
- ◆終身保障プラン
- ◆火災共済
- ◆個人情報漏えい賠償責任保険
- ◆終身医療保障プラン
- ◆自動車共済
- ◆なのはな共済
- ◆通増定期特約付終身保険
- ◆自動車事故見舞金共済
- ◆特定退職金共済
- ◆98歳満了定期保険
- ◆中小企業PL(製造物責任)保険
- ◆大型保障プラン

※詳しい内容のお問い合わせや、資料請求は館山商工会議所 (TEL22-8330まで)